令和8年8月29日

令和8年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原ビジネス公務員専門学校柏校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大原ビジネス公務員専門学校柏校 学校関係者評価委員会は、令和7年度自己点検・評価報告書に基づいて、学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告致します。

1．実施日
令和8年8月29日（土）

2．実施会場
大原学園柏校

3．学校関係者評価委員
千浜　玄明　（株式会社三和　人事部部長　兼　経理部部長）
三浦　祐輔　（株式会社システムシェアード　東京ITスクール部長）
長谷川　智之（医療法人徳洲会　千葉西総合病院　医事課係長）
新城　早智子（宇田川・新城法律事務所　弁護士）
千葉　亮二　（本校卒業生・カタオカプラセス株式会社　取締役）
北川　千尋　（本校卒業生・医療法人徳洲会　千葉西総合病院）

（事務局）
児玉　紀裕　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　校長）
山内　一美　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　教務部部長）
鈴木　康介　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　教務部課長）
田中　菜摘　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　教務部課長）
根本　岳之　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　教務部課長）
斉藤　一郎　（大原ビジネス公務員専門学校柏校　総務課）

4．令和7年度学校関係者評価報告

「自己評定（達成度）」の基準は下記のとおり。
＜3段階＞
3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

基準1　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	教育理念、目的、目標及び育成人材像を明文化し、ホームページ等で公表するとともに教職員へ浸透している。就職及び資格取得において成果を上げ、有為な産業人の育成につながっている。今後は社会や業界の動向を的確に把握し、変化する教育ニーズを迅速に教育内容へ反映できる体制の強化を図る。	適正に運営されている。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を活用し、教育活動の検証と改善を実施している。資格取得実績や就職実績、学生アンケート結果を教育活動へ反映し、教育の質向上へつなげている。今後は社会や業界ニーズの把握を強化し、教育課程へ迅速に反映できる体制を充実させる。	適正に運営されている。

基準2　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	教育理念及び育成人材像の実現に向け、教育課程編成委員会の意見を反映した体系的な教育課程を編成している。専門知識・技能の習得と職業人教育の充実により実践的な人材育成を進めている。今後も社会や業界ニーズを踏まえた教育内容の見直しを継続し、教育の質向上を図る。	適正に運営されている。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	教育課程編成委員会を定期的に開催し、企業や業界関係者の意見を教育課程へ反映している。実践的な職業教育の充実や教育内容の改善につながっており、業界ニーズへの対応が図られている。今後も外部との連携を強化し、社会の変化に対応した教育課程の編成を進める。	適正に運営されている。
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	外国人留学生に対し、日本社会や企業への理解を深める教育と就職支援を実施している。職業人として必要な知識やマナーの習得を通じ、国内就職に向けたキャリア形成を支援している。今後は日本語能力向上支援をさらに強化し、就職実績の向上を目指す。	適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	シラバスに基づいた授業運営を行い、教育目標や成績評価基準を明確にしている。授業アンケートやGPA制度を活用し、教育の質保証の改善に取り組んでいる。今後はICT活用や実務家教員による授業を充実させ、学生の実践力向上を図る。	適正に運営されている。
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	企業等と連携した実習・演習を実施し、実務に直結する知識や技能の習得を支援している。実習先と教育目標や評価方法を共有し、教育効果の向上につなげている。今後は連携体制をさらに強化し、より効果的な実習・演習の実施に努める。	適正に運営されている。

2-3 単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価を総合的に判断し適正な卒業認定を行っている。認定基準を周知することで公平性と透明性を確保している。今後も認定基準の適切な運用を継続し、教育の質保証に取り組む。	適正に運営されている。

2-4 学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
3

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	資格取得目標や学修目標の達成に向け、確認テストや補習指導を実施している。学生一人ひとりの到達度を把握しながら支援を行い、資格取得実績や知識・技能の向上につなげている。今後も指導方法の改善を進め、学修成果の向上を図る。	学外委員から新入社員は、「報告・連絡・相談」や主体的な質問が十分できないなど、コミュニケーション能力の低下が見られるとの指摘があった。一方で、学外イベント等の取組は評価されており、今後は学生同士の交流機会や体験型活動をさらに充実させることが望まれる。また、就職後の具体的な事例を交えながら、社会人としての姿勢やコミュニケーションの重要性を指導していく必要があるとの意見が示された。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	就職サポートシステムや担任による個別指導を通じ、進路目標達成に向けた支援を行っている。高い就職実績の維持に努めるとともに、企業や卒業生の意見を教育活動へ反映している。今後も進路支援体制を充実させ、就職実績の向上を目指す。	適正に運営されている。

基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定(達成度)
2

点検・評価項目	総括(現状、長所・課題、解決策を含む)	学校関係者の評価・提言
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	入学者受入方針に基づき、公正かつ適切な入学者選抜を実施している。教育内容や学校の特色を発信し、教育理念に沿った学生の確保に努めている。今後は少子化による志願者減少を見据え、広報活動及び募集活動のさらなる充実を図る。	適正に運営されている。
3-1-2学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	入学定員及び収容定員に基づく適切な学生管理を行い、各種制度の要件にも対応している。安定した学校運営に向けた定員管理を実施しているが、学科ごとの入学者数には差が見られる。今後は教育内容の見直しと募集活動の強化を進める。	適正に運営されている。

3-2 多様な学生に対する修学支援

自己評定(達成度)
3

点検・評価項目	総括(現状、長所・課題、解決策を含む)	学校関係者の評価・提言
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	障がいのある学生や留学生など、多様な学生に応じた支援を実施している。入学前から相談体制を整え、安心して学べる環境づくりを進めている。今後は合理的配慮への対応を充実させ、よりきめ細かな支援体制の構築を図る。	適正に運営されている。
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	留学生の出席状況や学習状況を適切に管理し、生活面や進路面を含めた支援を行っている。就職支援や在留資格に関する指導により、留学生の学修継続と進路実現を支援している。今後は日本語能力向上と交流機会の充実を図る。	適正に運営されている。
3-2-3学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	特待生制度や学費分納制度を整備し、修学機会の確保に取り組んでいる。制度案内や相談対応を通じて、経済的理由による修学困難の軽減と修学継続支援を行っている。今後も学生の状況に応じた支援を継続し、学習環境の充実を図る。	適正に運営されている。

3-3 学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	担任を中心とした相談体制を整備し、定期的な個人面談を実施している。教職員間で情報共有を行いながら組織的な学生支援につなげている。今後は多様化する学生への対応力向上を図り、相談支援体制のさらなる充実を進める。	学外委員から学生のメンタルヘルスは、学校と自宅だけでなく複数のコミュニティとの関わりを持つことが重要との意見があった。一つの環境に依存すると視野が狭くなり悩みを抱え込みやすいため、特定の友人だけでなく、趣味や地域活動など校外での活動機会を増やすことで、視野の拡大や気持ちの切り替え、自己のメンタルコントロール力の向上につながることが期待される。
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	健康診断や日常的な健康管理を通じて、学生の心身の健康維持に取り組んでいる。保護者や医療機関との連携により適切な支援を実施している。今後はメンタルヘルス支援の充実と早期対応体制の強化を図る。	適正に運営されている。

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
3

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	補講や個別指導、面談等により学生の学習状況を把握し、理解度に応じた支援を行っている。退学防止に向けた早期対応に取り組み、学修継続を支援している。今後も学生一人ひとりに寄り添った支援を継続し、学修成果向上を図る。	適正に運営されている。
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	地域清掃活動や地域イベントへの参加を通じて、学生の社会性や主体性の育成を図っている。地域社会との交流機会の創出にもつながっている。今後は活動内容の周知や参加促進を進め、多くの学生が主体的に参加できる環境づくりを行う。	学外委員からボランティア活動の機会をより積極的に学生へ提供するため、多様な活動内容の調査や情報収集を進めることが望ましいとの意見があった。また、ボランティア活動は地域社会への貢献に加え、学生自身の社会性や主体性を育む貴重な機会であることから、その意義や成長効果について積極的に周知し、参加を促進していくことが重要であるとの意見が示された。

基準4　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	教育課程の実施に必要な教員を確保し、専門性や経験を踏まえた配置を行っている。教育活動を支える体制は整備されているが、専門分野の人材確保が課題となっている。今後は採用活動の強化と多様な人材確保に取り組む。	適正に運営されている。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	組織体制や業務分掌を明確にし、役割と責任に基づく教育活動を行っている。教職員間の情報共有により円滑な学校運営につなげている。今後も組織的な連携を強化し、教育活動及び学校運営のさらなる充実を図る。	適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	授業アンケートや研修会を活用し、教員の講義力と専門性の向上に取り組んでいる。また、FD活動を通じて継続的な教育改善を推進している。今後も外部研修の活用を進め、社会や学生ニーズに対応できる教員育成を図る。	適正に運営されている。
4-3-2教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	企業研修や業界研究を通じて、教員の実務知識や業界動向への理解を深めている。その成果を授業へ反映し、実践的な職業教育の充実につなげている。今後も企業との連携を強化し、教育内容のさらなる充実を図る。	適正に運営されている。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	学生指導力やコミュニケーション能力向上を目的とした研修を継続的に実施している。多様な学生への対応力向上にもつながっている。今後も社会や学生の変化に対応した研修内容の充実を図り、教育指導力の向上を目指す。	適正に運営されている。

基準5 教育環境

5-1 教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	教育活動に必要な施設・設備を整備し、計画的な維持管理と更新を行っている。ICT環境の充実により教育効果の向上を図っている。今後も施設整備と設備更新を継続し、良好な教育環境の維持に努める。	適正に運営されている。

5-2 安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	防災マニュアルの整備や避難訓練の実施により、安全管理体制の充実を図っている。備蓄品の確保や連絡体制の整備も進めている。今後も防災意識の向上と対応力の強化を図り、安全な教育環境の維持に努める。	適正に運営されている。

基準6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	中期事業計画に基づき、教育目標達成に向けた取組を計画的に推進している。進捗確認や見直しを通じて継続的な改善を行っている。今後も社会環境の変化に対応しながら計画の実効性を高め、教育の質向上につなげる。	適正に運営されている。
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	教育活動を安定的に実施できる財務基盤を維持し、健全な学校運営を行っている。一方で少子化の影響への対応が課題となっている。今後も教育の充実と適切な財務管理を両立し、持続的な学校運営を推進する。	適正に運営されている。

6-2 学校運営

自己評定（達成度）
3

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	理事会や各種会議体を中心とした意思決定体制を整備し、適正な学校運営を行っている。決定事項の共有と情報伝達も円滑に実施されている。今後も組織全体の連携を強化し、学校運営の質向上を図る。	適正に運営されている。
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	教職員の資質向上を目的としたSD活動を継続的に実施している。外部講師による研修等を活用し、学校運営力の向上につなげている。今後も計画的なSD活動を推進し、組織力の向上を図る。	適正に運営されている。

6-3 社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

点検・評価項目	総括（現状、長所・課題、解決策を含む）	学校関係者の評価・提言
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	教育活動や学校運営、財務状況等をホームページで適切に公開し、説明責任を果たしている。学校の取組を積極的に発信し、社会からの理解促進につなげている。今後も利用者の視点に立った分かりやすい情報提供を進める。	適正に運営されている。

5. 学校関係者評価委員会の総括

学校関係者評価委員の学外委員からは、本校の教育活動及び自己点検・自己評価の内容について、おおむね適切に実施されているとの評価をいただいた。また、社会環境の変化に対応するためには、専門知識の指導に加え、コミュニケーション能力や情報を正しく見極める力、人間力を育成する教育がこれまで以上に重要であるとの意見があった。さらに、学生のメンタルヘルスの維持・向上に向けては、学校と自宅以外にも多様な人間関係やコミュニティとの関わりを持つ機会を充実させることが重要であり、ボランティア活動や地域活動、学外イベント等への参加を促進する取組が望まれるとの意見が示された。
今後は、資格取得率、就職内定率及び公務員合格率の維持・向上を図るとともに、社会人基礎力や対人能力を育成する機会を積極的に提供することが望まれるとの提言があった。さらに、こうした教育活動を通じて、社会に貢献できる人材の育成に今後も継続して取り組まれることが期待されるとの意見が示された。